

農地法第3条の規定による許可申請書

令和●●年●●月▲▲日

那珂川町 農業委員会会長 様

譲渡人

(賃貸人) 栃木 一郎

譲受人

(賃借人) 那珂川 太郎

下記農地(採草放牧地)について(所有権)賃借権・使用貸借による権利・その他使用収益権()を(移転)設定(期間 年間)したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

1 申請当事者の氏名(名称)等(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

当事者	氏名	年齢	職業	住所	国籍等		認定経営発展法人(該当する場合○)
					在留資格 又特別永 住者	在留期間及 び在留期間 の満了の日	
譲渡人 (賃貸人)	栃木 一郎	70	農業	那珂川町馬頭●●番地			
譲受人 (賃借人)	那珂川 太郎	50	農業	那珂川町小川●●番地	日本		
備考	栃木 一郎 090-0000-0000 / 那珂川 太郎 090-1111-1111						

2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	対価、賃料等の額 (円) 〔10アール当たりの額〕	所有者の 氏名(名称) 〔現所有者が登記 事項証明書と異なる 場合〕	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合	
		登記 記録	現況				権利の種 類	権利者の 氏名(名称)
●●●	○○番	田	田	2,000	▲▲▲円 〔 /10a〕	〔 〕		
■■■	□□番	田	田	1,000	△△△円 〔 /10a〕	〔 〕		
以下余白					〔 /10a〕	〔 〕		
					〔 /10a〕	〔 〕		
					〔 /10a〕	〔 〕		
計	田	3,000 m ²	畑	m ²	採草 放牧地	m ²	合計	m ²

那珂農委指令第 号

申請のとおり農地法第3条第1項の規定により許可します。

令和 年 月 日

那珂川町農業委員会会長 磯部 正美

(記載要領)

- 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付してください。
- 国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第2条の2第3項の在留期間をいう。)及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の1の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

様式第1-0号 (その2)

3 権利を設定し、 又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利移転の原因	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	
	所有権	設定・移転	売買	許可日	永久	
4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況						
所有地		農地面積(m ²)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積(m ²)
	自作地	①15,000	13,000	2,000		②
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積(m ²)	状況・理由
			登記記録	現況		
非耕作地						
所有地以外の土地		農地面積(m ²)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積(m ²)
	借入地	③				④
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積(m ²)	状況・理由
			登記記録	現況		
非耕作地						
5 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等						
(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積						
	田	畑		樹園地	採草放牧地	
作付(予定)作物	水稻	たまねぎ	にんじん			
権利取得後の面積(m ²)	16,000	1,000	1,000			
(2) 大農機具又は家畜						
	種類	トラクター	田植え機	コンバイン		
確保しているもの	所有	1台	1台	1台		
	リース					
導入予定のもの (資金繰りについて)	所有					
	リース					
(3) 農作業に従事する者の数及び配置の状況						
① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況 農作業歴 15 年、農業技術修学歴 年、その他 ()						
② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在	1 人 (農作業経験の状況: 10 年)				
	増員予定	人 (農作業経験の状況:)				
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在	人 (農作業経験の状況:)				
	増員予定	人 (農作業経験の状況:)				
④ 配置の状況 (所有又は借入農地が複数市町にまたがる場合に、市町別に記載してください (隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください)。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町名を記載してください。)						
市町村	氏名		住所地、拠点となる場所等			
⑤ ①~④の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間 平均距離 1 km、平均時間 時間 10 分						

(記載要領)

- 1 「3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容」について、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業概要を併せて記載してください。
- 2 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町にまたがる場合には、「農地面積 (㎡)」欄に市町村別の括弧書きで記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。
- 3 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。
- 4 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 5 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについても記載してください。

(4) 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1に記載し、添付してください。）

(5) その他の考慮すべき事項

(記載要領)

「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

<p>12 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに✓を付し、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。</p> <p>(1) 以下の場合は、本申請書の1、4、5、6、7、8、9、11の記載は不要です。</p> <p><input type="checkbox"/> その取得しようとする権利が地上権(民法(明治29年法律第89号)第269条の2第1項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合 (事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計画の内容」欄に記載してください。)</p> <p><input type="checkbox"/> 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の50第1項第1号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合</p> <p><input type="checkbox"/> 権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合 (景観法(平成16年法律第110号)第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)</p> <p>(2) 以下の場合は、本申請書の5、6以外の記載事項を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体(都道府県を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合</p> <p>(3) 以下の場合は、本申請書の6以外の記載事項を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合 (留意事項) 上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限り、該当していることを証する書面を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの ・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人 <p><input type="checkbox"/> 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合</p>	
<p>(事業・計画の内容)</p>	
	受 付 欄
	農業委員会受付年月日

農地法のその他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1）

1 農地法その他の農業に関する法令

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有 ・ 無
② 第4条（農地の転用の制限）	有 ・ 無
③ 第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有 ・ 無
④ 第42条（措置命令）	有 ・ 無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

違反の対象となる規定	違反の有無
① 第15条の2（農用地区域内における開発行為の制限）	有 ・ 無
② 第15条の3（監督処分）	有 ・ 無

(3) 種苗法（平成10年法律第83号）

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照）	有 ・ 無

(4) 農薬取締法（昭和23年）法律第82号

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条（使用の禁止）	有 ・ 無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内容	理由
有 ・ 無			

(記載要領)

- この様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況等を記載してください。
- 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。
- 1の(1)及び③については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の(1)については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してください。